平成２７年（フ）第６２号
神奈川県足柄下郡湯河原町福浦吉浜207番地
債務者　有限会社ヒーロープラニング
代表者代表取締役　中村　裕康
1　決定年月日時　平成27年３月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成27年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前10時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２９号
島根県出雲市朝山町870番地１
債務者　吉田建設工業株式会社
代表者代表取締役　原　　嘉昭
1　決定年月日時　平成27年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　洋輔
4　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午前10時30分
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２２号
広島県呉市光町10番17号
債務者　有限会社第一薬品商会
代表者代表取締役　林　　誠仁
1　決定年月日時　平成27年３月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原健一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所呉支部

平成２７年（フ）第１６３号
埼玉県鴻巣市三ツ木字愛ノ町316―１
債務者　株式会社シュテルン鴻巣
代表者代表取締役　藤野　祐一
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　　譲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１４号
東京都港区浜松町１丁目11番９号
債務者　有限会社ジェイ・プロジェクト
代表者代表取締役　金重　一也
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧　　康暢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午前10時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第１６号
愛知県一宮市大和町妙興寺字仏供田38番地
債務者　株式会社ツエンティーフォー
代表者代表取締役　淺野　槙悟
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧　　康暢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午前10時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第１１９号
京都市中京区壬生馬場町１番地７
債務者　有限会社北山教育センター
代表者代表取締役　鎌田　康彦
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛谷　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第５１５号
兵庫県たつの市神岡町入野1121番地
債務者　株式会社香松園
代表者代表取締役　樋口　浩二
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第３２５号
札幌市西区発寒９条14丁目516番地119
債務者　株式会社タイトコーポレーション
代表者代表取締役　岡田　泰広
1　決定年月日時　平成27年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　純也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１４０号
さいたま市南区大字広ヶ谷戸209番地69
債務者　株式会社勝栄
代表者代表取締役　足立　勝彦
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　俊行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１３０号
堺市南区野々井178番６号、旧本店所在地大阪府和泉市テクノステージ３丁目10番25号
債務者　株式会社イオンライス
代表者代表取締役　上田奈那美
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１３１号
堺市南区野々井178番６号、旧本店所在地堺市堺区大浜北町２丁３番12号
債務者　株式会社南海米穀
代表者代表取締役　上田　時子
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１３２号
堺市南区野々井178番６号、旧本店所在地大阪府和泉市テクノステージ３丁目10番25号
債務者　株式会社ＲＲＳ
代表者代表取締役　上田　時子
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１３４号
堺市南区野々井178番６号、旧本店所在地大阪府和泉市テクノステージ３丁目10番25号
債務者　株式会社上越屋
代表者代表取締役　田渕　安洋
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１６４号
京都市東山区祇園町北側238番２号
債務者　一般財団法人うどんミュージアム
代表者代表理事　高屋　友明
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　信裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１６５号
京都市南区上鳥羽角田町49番地
債務者　株式会社高屋工務店
代表者代表取締役　高屋　友明
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　信裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午後３時10分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４６号
福井県越前市帆山町第８号32番地１
債務者　株式会社笹屋菓舗
代表者代表取締役　笹本　徹也
1　決定年月日時　平成27年３月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後１時30分
福井地方裁判所民事部破産係